すいかずら

平成18年11月20日発行
編　集　社寺建造物美術協議会
発行人　澤野道玄

〒604-8232　京都市中京区錦小路通
油小路東入る空也町491
㈱さわの道玄 内
TEL (075)254-3885　FAX (075)254-3886

文化財　それは日本の光です

文化庁文化審議会政策部会（平成18年5月12日）における提言

社寺建造物美術協議会　会長　澤野道玄

日頃文化財の保存修理にたずさわりながら、わが国の文化財保存の現状と問題点について思うところをお話させていただきます。

私達の業界は、伝統産業界においてもその一翼を担いながら、文化財保存修理に取り組んでまいりました。かつての日本社会は文化という基盤の上に経済活動があって、それぞれの時代を形成してまいりましたが、残念なことにこの戦後60年間は、文化と経済の関係が主客転倒し経済優先社会になってしまいました。その結果は申すまでもなく、皆様が想像される以上に「文化力」を衰退させ、日本を変貌させてしまったのです。

たとえば伝統産業界の痛ましい状況をお話いたしますと、全国の漆の産地では地域の特産品とうたいながら、安かろう悪かろうといった外国製品やプラスチック製品が氾濫いたしております。また後継者といえる二十代、三十代の技術者がほとんどいなくて、五十代、六十代の人が未だに中心になっている現状は、ほとんどの産地で共通しております。漆の国ジャパンから、六千年とも八千年ともいわれる文化が消える日も、そう遠くはありません。もうひとつ、わが国の畳文化も風前の灯火であります。京都の一流料亭でさえ、備後表で有名であった畳の本場岡山県でさえ、プラスチックの畳が主流になっております。畳の材料であるイグサも国内産はわずかとなり、主産地である中国も経済発展のあおりで、生産しなくなったと聞き及びます。文化財保存修理にも使用いたします漆もまた主産地は中国であり、そのうち同様な理由で生産しなくなるのでしょう。国内産漆は価格も中国産の6～7倍と高価であり、ごくわずかしか採れませんが現状はそれでも生産過剰なのです。

このように伝統産業の惨状をご紹介いたしますと、まったくきりがなく悔しい思いになりますが、要するに伝統産業はすでに産業ではなくなったと明言できます。産業は文化を育む経済土壌でありますが、今後伝統産業からの文化的な発信は絶望的であり期待できないでしょう。

私達の文化財修復業界もご多分に漏れず、それぞれの伝統産業としてのバックボーンを失い、ただ公共工事に望みをつなぐといった心細い状態にありますが、伝統技術の継承や人材育成、文化財保存に対する様々な努力は活発に行っております。今や伝統産業に替わって、伝統文化の重要な使命を担わなければならない存在であります。しかし種々様々な問題が横たわっております。一つは技術伝承の問題です。すでにかつてのような徒弟制度は崩壊いたしました。伝統技術は徒弟制と共に今日まで継承されてまいりましたが、人材の高学歴化や3K労働に象徴される仕事の過酷さからくる後継者不足、最低賃金法や仕事量の減少による親方自体の不足などの理由によって思うにまかせない状態にあります。

二つ目は資材の問題です。先ほどの漆の場合と同様、彩色工事などに使用する膠の生産者は数件しか残っていません。かつ現在の膠は運動量の少ない牛から採り、食品添加物として生産されますので、接着力が弱く問題があります。一刻も早く文化財保存のための膠生産者を確保したいところなのです。それから文化財修理は、当初の材料を使用することが規定されており、錺金具や漆塗り、丹塗りや彩色の工事の資材として、有害な水銀や鉛やカドミウムといった伝統的な材料を使用いたします。しかし最近では環境汚染などの問題も有り、現場のスタッフは肩身を狭くして働いております。このような材料を使用し続けていくのか、新しい材料を開発するのか、どちらかを明確にする必要があります。

三つ目は、入札制度とゼネコンの問題であります。文化財建造物関連の工事は、今話題になっておりますような随意契約はほとんどありません。一般建設業における入札制度なのです。ですから最低制限価格を設定しない場合も多々あり、伝統建築に対して何の知識も経験も無い大手ゼネコンも参入してくるのです。ゼネコンは労務管理だけで何もしないのに、30％から40％の工事費を持っていきます。せめて一般競争入札制度とは一線を隔した文化財入札制度を設け、文化財の保存と伝統技術の継承を図るべきです。私たちは常に逆風の中で働いています。この程度にいたしておきますが、まだまだ数え上げればきりがない程、問題は山積しております。各種の文化財保存団体の会議に参加いたしましても、悲観的な意見ばかりでしまいには愚痴になってしまいます。今何とか踏ん張らなくてはならないと思う毎日であります。

ところで最近教育基本法が問題になり検討されています。その改正案は愛国心の表現として「伝統と文化を尊重し、それを育んできたわが国と郷土を愛する云々」とあるのですが、学校の教科書だけでこの目的が達成できるのでしょうか。当然わが国文化の基盤であり、生きた教材である文化財や文化遺産を活用することがおのずと重要になってくるではありませんか。私はかねがね公に指定されたものだけが文化財ではなく、今日まで護り伝えられてきたものは総て文化財であるとの認識で仕事をしております。そのような意味からも、希少価値や学術的な物差しだけで指定するのではなく、百年ないし百五十年以上を経過した物件には文化財として何らかの措置を講ずるべきです。

現在は国土に点在するだけの指定文化財ですが、新たな文化財をどんどん増やし、面に拡大していくことによって、わが国と郷土を愛する環境と教材が整い、本当の愛国心を養えるのではないでしょうか。

まさに今日のわが国の文化的な繁栄は、伝統文化を犠牲にした結果であることを忘れないでほしいし、教育基本法の改正以前に政府自体がこの六十年間を振り返って、文明を深追いすることではなく、文化を温めていく方向に国政の舵取りをしていただかなくてはならないと思います。少子高齢化社会であれば尚更、過去を現在に融合させ、調和のとれた文化的環境の国づくりが急務であります。最近の社会情勢を見ておりますと、国民の精神的窮状を感じるところであり、私たちの祖先が培ってきた生活や知恵を身近にある文化財から学び取り、心の拠り所としてほしいものです。

もともと文化というものは、空気のようなものであり、光のようなものですから、当たり前すぎてその大切さに気がつきません。特に文化財は今も祖先が私たちに語りかけている光であり、私たち民族が共有する空気であることをもう一度確かめなければなりません。そしてこの日本列島を見直し、埋もれている文化財を積極的に増やし保存していくことが、現代に生きる私達の勤めであり、子孫に対する責任であります。

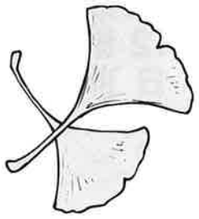

こうして文化財保存修理の仕事が活発化することによって、私達業界の産業化が図れるのです。産業化が進めば私達業界も閉塞的な家業経営から脱皮し、社会的使命を担える企業に成長できるのです。現在のように伝統文化を個人の力に求めようとしても、この先はありません。社会の力、組織の力をいかに結集して文化財再生産業を立ち上げ、伝統文化を護って行くかが最も望まれるところです。

最近電車の中でサラリーマンをしている友人に出会いました。世間話をしているうちに、たまたま彼が言った何気ない言葉が心に残っております。「君の仕事は日本が無くならない限り無くならないよ。」私はあっけにとられて聞いておりました。これが世間の文化財保存事業に対する大方の見方かもしれません。この言葉を文化庁の皆様方ならびに文化審議委員会の各先生方はどのようにお考えになりますか。

『錺（かざり）の響（こえ）』

森本錺金具製作所　森本安之助

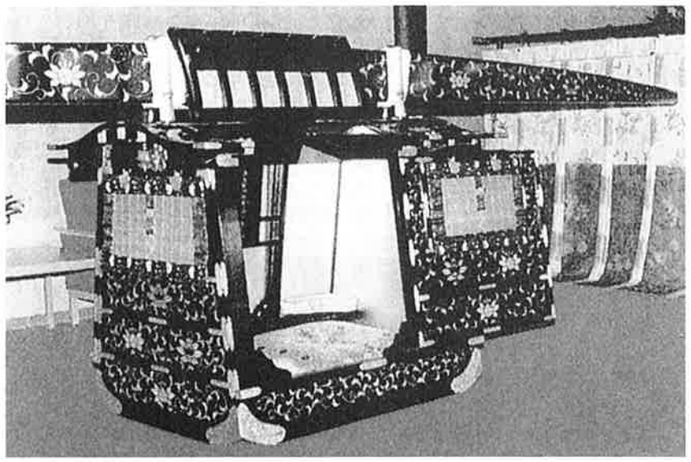

「職人の心意気」より

この『錺の響』は平成十四年四月から産経新聞・西日本版「美とくらし」欄に月二回掲載されたものを同氏の許可（ならびに産経新聞、支局長の承諾）を受けて転載したものです。

注――森本安之助氏は錺金具の技術で、国の「選定保存技術保持者認定」を受けておられ、今も現役で活躍されておられる斯界の第一人者で、当協議会の顧問をしておられます。

職人の心意気

十二月二十二日は京都三大祭の一つ「時代祭」。昭和六十二年、祭りの「徳川城使上洛列」で使われる御駕籠（かご）が老朽化したことから、京都の職人が新調の任にあたることになりました。

「籠」は日本の文化伝統工芸を凝縮したもので装束師、木地師、蒔絵師、箔押師、錺師、金彫師、翠簾師、織物師、組紐師など多くの職人の汗の結晶といえるものでです。

製作にあたっては、まず資料を探しました。しかし、男性用のかごは全国的に残っておらず、高知城の懐徳館に展示されている山内家のかごを参考にすることになり、数人が高知城に出向いて、それぞれ専門的に細部にわたって調査。写真撮影、採寸、拓本をとりそれを基に原寸図を作り、仕事を進めました。

とにかく「ほんまもん」を遺す心意気を内に秘めてのことでした。

木地ができ、わたしの分担の錺金具は型取り、意匠図案を考えて原寸図をかき、伝統技法の「素地拵え、水銀箔五度焼付鍍金、唐草文様蹴彫地魚々（ななこ）子打ち、カリヤス汁焼付仕上げ」を施して取付けました。

そして平成六年十月二十二日、京都御苑の広場で翠簾を吊り、組紐の絹房をかけ、有職の調度で内部を格調高く設えた御駕籠の燦然（さんぜん）たる姿に接したとき、多業種の職人衆の心意気が伝わり、感無量なものがありました。

時代祭の行列は正午に京都御苑を出発、岡崎の平安神宮に還幸します。装束とともに、御駕籠にも注目いただき、職人の手わざを感じていただけたらと思います。「手わざは習うより慣れろ」という先代の口癖をしみじみ思い出すこのごろです。

叡智の結晶　二条城

錺金具が建造物で花開いたのは、桃山時代といわれている。信長、秀吉、家康と、くしくもそれは戦国時代の武将たちによってなされた伝統の技である。

その最たるものが日本が世界に誇る国宝・元離宮「二条城」だろう。入り口は「東大手門」と呼ばれ、大きな門は帯状の錺金具を銅製の菊座付きの飾り鋲でとめて、堅牢さと美

観を保つ。柱の足元には、銅製の花菱文様毛彫地魚々子打ち胡麻柄付金具を、菊座とともに飾り鋲で取付け固めてある。

中へ入ると目をみはる唐門が現れる。屋根は桧皮で葺かれ、要所には竜・虎・鶴・蝶などの動物、松・竹・花草木、雲文など、立体感あふれる木彫りが金箔押しと顔料で極彩色に彩られ、手の込んだ錺金具もふんだんに用いられている。

そして車寄せ、式台、遠待、大広間、黒書院、白書院と二の丸御殿は続く。破風には打出彫金箔押金具が、欄間は両面異なった意匠の木彫りの透彫りに極彩色が施され、襖軸部の壁面は狩野派の絵画が豪華に飾る。

また天井の鏡板は多種多様の文様に彩られ、帳台構、違い棚、襖の引き手金具は毛地彫で、長押の尻斗金具など意匠にも並々ならぬ工夫が凝らされている。

このような先人たちの叡智の結晶をわが心として、二十一世紀の日本の文化を生み出すことこそ我々に課せられた仕事だと信じる。

はからずも今日は文化の日。願わくば二条城ならずとも、各地の文化財に触れていただき、日本の文化、すなわち心を把握していただけたらと思う。

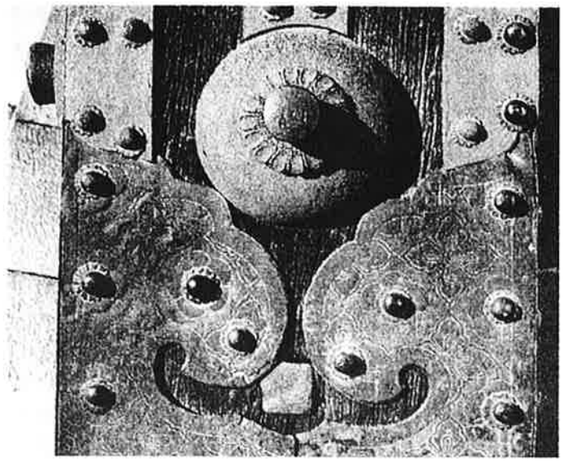

「叡智の結晶　二条城」より　　二条城・東大手門

立体作る鍛金

錺の仕事は平面だけでなく立体も作ります。

橋の欄干などに取り付けられている「擬宝珠」もそのひとつ。桃山時代につくられた高台寺御霊屋内部の高欄男柱（重要文化財）や、伊勢神宮正殿の葱花形（擬宝珠）にその例を見ることができます。

立体を作るには「鍛金（打物）」という技法を用います。擬宝珠を例に工程を説明しましょう。擬宝珠は胴・首・頭の三つの部分を作って組立てますが、まず所要の寸法に、銅と首は長方形に、頭は円形に「地金取り」をします。

次に真っ赤になるまでなまし（加熱）、酸洗いをします。胴には装飾を施した帯があるので、帯をタガネと金槌で打ち出し、当て金をあてて歪みを取り、形を整えます。ここまでは平板ですが、この後円筒にし、接面を真鍮蝋で蝋付けします。

首は円筒にして蝋付けの後、叩いて延ばし、当て金を使って曲げて所定の形にします。頭は当て木と木槌を使って凹ませ、硬くなればなますことを繰り返し、徐々に凹ませて、最後に当て金を使って打ち叩いて絞ります。

こうして完全に整形されれば、ヤスリで表面を仕上げ、キサゲ・朴炭で滑らかにし、金ベラで磨き上げ、鍍金・蹴彫を施します。地彫などをする場合は、鍍金の前に完全な形に整えます。

打物は凹ませ、叩くという作業を繰り返すことによって〝もの〟になっていきます。そして職人はこの作業を通して、鍛えることなしに美しいものは生まれないことを学びます。これは人間形成にも当てはまる心理ではないでしょうか。

「立体作る鍛金」より

鍛造と鋳造

「鍛造（打物）」の話をいま少し書きましょう。平らな板金を丸めるには叩いて絞ってゆくのですが、最初は〝しわ〟ができます。このしわを取り、なめらかに丸めていくのが技といえます。

それには、はじめは木の台や木槌など柔らかい道具を使って無理をせず、焦らずに叩いてはなまし、徐々に作業を進めます。手触りというか、触感に頼ることになります。そしてその手加減によって道具も当て金、金槌と硬いものに変え、完成されたものが生まれます。

一方「鋳造」という技法もよく使います。

鋳造は金属、木、石膏などでまず原型を作り、さらに鋳型砂で外枠と内枠を作り、それを合わせてその隙間の空間に溶かした金属を流し込むもので、材料の配合によって、青銅、赤銅、黄銅、白銅、響銅（佐波り）と呼ばれます。

白銅はすずを25％以上入れたもので、古来鏡の素材などに。響銅は錫の多い銅合金で大まかな形を鋳造で作った後、なましては叩くという作業繰り返して完成します。これはいい音が出るので、銅鐸などの鳴り物に仕立てます。

鋳造の持ち味は、その材質が青銅は青銅色に、赤銅は素赤色に、黄銅は仙徳色と時が経つにつれて自然に雅味あるものに変わっていくことで、仏像、銅鐸、銅鏡、仏教法具、建築金具、茶道具など多方面に用いられます。

建築に使う鋳造品は、鍛造と比べると当然重くなりますので、どちらを選ぶかは形状、使用場所、仕上げの色、数量などあらゆる角度から考えて決めます。

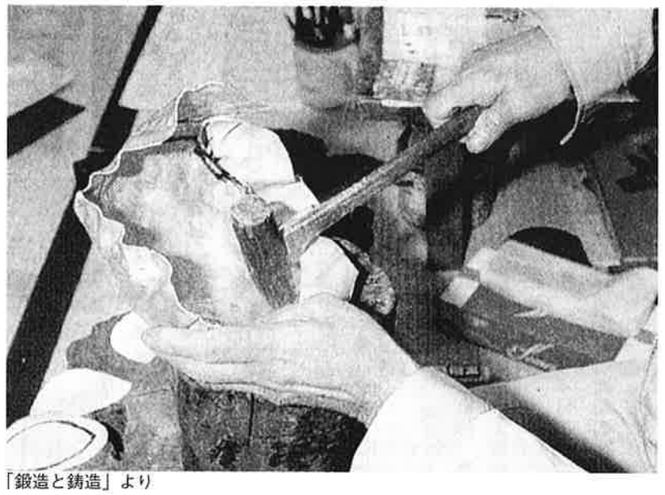

「鍛造と鋳造」より

平成18年度

文化庁陳情

例年のように去る四月六日、文化庁および文化財建造物保存技術協会への陳情を実施いたしました。本年度は陳情団も八名（片山一名、川面美術研究所一名、小西美術工藝社二名、齋藤漆工芸二名、さわの道玄一名、はせがわ美術工芸一名）と多数の参加をいただきました。

最初に有村文部科学大臣政務官を訪問し、約三十分間業界の実情をご説明し陳情いたしました。その後森政務秘書官と共に文化庁の刈谷参事官、武内調査官を訪れ、陳情書を提出させていただきました。文化財建造物保存技術協会では、村上常務理事、鈴木事業部次長、安田管理課長らに対応していただきました。

陳情の結果からもうかがえるところですが、国家財政に比例して文化財保存事業に対する予算が近年減少傾向にあることは誠に残念に思いますが、文化財を保存伝承していくことがわが国の文化政策の中心を担うという、基本的な方針の必要性を痛感いたしました。

第三回

技術者研修会を終えて

平成18年9月5日～9月8日

今年も去年に引き続き、京都市清水の京都市文化財建造物保存技術研修センターにて研修会を開催いたしました。3度目となる今年は、会員各社から若手の技術者を中心に派遣していただきました。

また材料分野や営業サイドからも参加され、技術者のみにとどまらない、幅広い交流を図ることが出来ました。

研修初日は、文化庁より武内正和調査官様、京都府文化財保護課より中尾正治先生にご挨拶いただき、また全国国宝重要文化財所有者連盟の後藤佐雅夫先生に「文化財修理技術者の視点と心がまえ」についてご講演いただきました。

2日目の専門教養研修会では、園田学園女子大学の一新朋秀先生、京都造形芸術大学の中村利則先生、内田俊秀先生、ナカガワ胡粉絵具㈱の中川晴雄先生、京都市産業技術研究所工業技術センターの大藪泰先生に、それぞれの専門分野よりお話ししていただきました。

専門教養的な知識に触れる機会は、日々の仕事の中では意外と少ないもので、皆さん五つの講義を新鮮な気持ちで集中して受けられたようです。

それぞれの専門の立場から咀嚼され吸収できることも多かったのではないかと思います。

3日目は「文化財修復現場からの報告」として森本錺金具製作所の森本安之助氏、川面美術研究所の荒木かおり氏、小西美術工藝社の岩本元氏、さわの道の飯田真司氏、山岡憲史氏が発表されました。

翌日の意見交換会でも皆さん口をそろえて仰っていたのが、普段は自分の仕事に集中するあまり、たとえ同じ現場に入っていても他業者の仕事を知る機会がないということでした。

今回金具、彩色、漆、石の保存修復の分野から発表していただきましたが、同分野はもちろん異分野の発表からも刺激を受け、文化財修復について改めて考えるきっかけになったようです。

研修最終日には「あなたが今後の文化財修復に期待すること」と題して、意見交換会を行いました。参加された皆さんからは、修復技術者としての自分を今の日本の社会の中に置いてみて、その上でこれからの文化財修復がどうあるべきかを問われる意見が多く寄せられました。

「自分が文化財に興味を持ち、修復業に携わるようになったのはなぜか？逆に他の人たちが文化財に関心を持てないのはなぜか。」このような問いかけから、文化財が一般の人々にとって身近なものにならないことには文化財の存続も修復技術の継承も不可能であるということ、そのためには文化財の修復に携わる者として、単なる技術的な貢献だけにとどまらず、社会に積極的に働きかけていかねばならないという声も聞かれました。

そしてこの研修会を、文化財を多くの人々に周知してもらうための情報発信と啓蒙の場にしていってはどうかという提案も寄せられました。

今回の研修会は、文化財修復業に携わる各人が、会社の枠を越え「修復業界の為に何をすべきか」を問い直すきっかけになったのではないかと考えます。この意識を途絶えさせることなく、各社それぞれのお仕事の中で具体化させていただけたら幸いです。

また来年以降の研修会でも今回皆さんから出されたご意見を反映させ、実行に移していきたいと考えております。

平成19年度 技術者研修会のお知らせ

【趣旨・目的】 社寺建造物の極彩色・漆塗り・金具等の保存修理のための専門教養研修による伝統技術の伝承活動とその公開。

【実施時期】 平成19年9月5日～8日(土)

【実施場所】 学校法人池坊学園（京都市）

【実施内容】 当協議会は、彩色・漆工・金工等と多岐にわたる伝統技術保存団体である。後継者育成策であると同時に、社会的に広く文化財修復への理解と認識を普及するために専門教養研修を公開し、以下のように実施する。

講　演

- 社寺建築の見どころ　後藤佐雅夫 氏（全文連事務局長）
- 日本の文化政策の潮流　吉本光宏 氏（文化審議会委員・ニッセイ基礎研究所）
- 手と道具について　一新朋秀 氏（園田学園女子大学教授）
- 縄文から奈良時代までの漆刻苧　中里寿克 氏（鶴見大学教授）
- みちのくの鉄・みちのくの金　尾崎保博 氏（平野神社宮司）

事例発表（パネル展示）・実技演習

- 鉄金物
- 彩色復元調査の事例
- 膠の溶き方・胡粉の練り方
- 漆刻苧の研究
- 社寺建造物装飾の歴史
- 御神輿の保存修理

【特記事項】 京都市教育委員会・京都市内博物館連絡協議会より教員・学芸員を研修生として派遣していただき、当協議会の研修生と共に講習していただく。最終日には研修生の意見交換会を実施する。

第17回 通常総会報告

昨年十二月十六日、大雪の中敦賀原発（もんじゅ）を見学し、翌十七日、福井県美浜町「幸明庵」において総会が開催されました。

総会に先立ち、全国国宝重要文化財所有者連盟の後藤佐雅夫事務局長様による「古代の文様」の講演がありました。総会議事では特に会員異動問題で田村漆工㈲様の廃業に伴う退会を了承し、㈱片山様、㈱はせがわ美術工芸様の入会が検討されました。総会終了後も慎重に審議された結果、両社の入会を平成十八年四月一日付で承認されるに至りました。また当協議会の社会的影響力を増すためにも、会員増強は不可欠であり、会則を変更し材料関係業者の入会を進めていくことを議決しました。

「社寺建造物美術協議会」名簿

（五十音順）　　平成18年3月

	法人名（個人名）	代表者名	住所	TEL・FAX番号
1	㈱大谷相模椽鋳所	大谷哲秀（大谷秀一）	〒537-0011 大阪市東成区東今里2-6-20	TEL 06-6971-6571 FAX 06-6971-6511
2	㈱片山	片山富夫	〒601-8303 京都市南区吉祥院向田東町10	TEL 075-322-1236 FAX 075-316-6333
3	㈲川面美術研究所	荒木かおり	〒616-8242 京都市右京区鳴滝本町69-2	TEL 075-464-0725 FAX 075-464-0099
4	岸野美術漆工業㈱	岸野勲	〒321-1404 栃木県日光市御幸町587-2	TEL 0288-53-3366 FAX 0288-54-0072
5	㈶木曽地域地場産業センター	田中今朝春	〒399-6302 長野県木曽郡楢川村平沢2272-7	TEL 0264-34-3888 FAX 0264-34-2832
6	㈱小西美術工藝社	小西美奈（小西陳雄）	〒108-0074 東京都港区高輪2-21-40 国際高輪ビル7F	TEL 03-3447-1481 FAX 03-3447-0736
			〒321-1431 栃木県日光市山内2365	TEL 0288-54-1198 FAX 0288-54-1196
7	㈲齋藤漆工芸	齋藤敏彦	〒270-1434 千葉県白井市大山口1-19-2	TEL 0474-91-8712 FAX 0474-91-9046
8	㈱さかい	酒井清	〒520-2331 滋賀県野洲郡野洲町小篠原7-1	TEL 0775-87-1178 FAX 0775-87-5355
9	㈱さわの道玄	澤野道玄	〒604-8232 京都市中京区錦小路通 油小路東入る空也町491	TEL 075-254-3885 FAX 075-254-3886
10	㈲鈴木錺金具工芸社	鈴木正男	〒321-1412 栃木県日光市東和町57-1	TEL 0288-53-1121 FAX 0288-54-3263
11	㈱はせがわ美術工芸	三好金司	〒822-0011 福岡県直方市 大字中泉字今林885-26	TEL 0949-24-7211 FAX 0949-24-7221
12	㈱細川社寺巧藝社	細川夫美子	〒651-2242 兵庫県神戸市西区 井吹台東町1-5-13-301	TEL 078-997-7178 FAX 078-997-7179
13	邑田漆芸㈱	邑田正廣	〒607-8355 京都市山科区西野大鳥井町118-45	TEL 075-591-4137 FAX 075-502-0638
14	㈱森本錺金具製作所	森本大隆（森本安之助）	〒600-8321 京都市下京区楊梅通 西洞院東入ル八百屋町59	TEL 075-351-3772 FAX 075-361-8877
15	㈲横山金具工房	横山智明（横山義雄）	〒601-8394 京都市南区吉祥院 中河原里北町14-3	TEL 075-325-4861 FAX 075-325-4862

編集後記

先月の研修会で、社寺建造物美術協議会という団体が設立されるに至った経緯を聞きました。

当初は雑工事からの脱却という目的があったとのこと。個々の会社が孤立していてはできないことでも、修復に携わるもの同士が団結することで叶えることが出来るのだと感じました。

文化財修復業の将来を憂える声は多く聞かれます。本当の意味で文化財の価値を高めていかなければ、私たちも仕事を続けていくことはできません。

まだ事務局の仕事を手伝わせていただくようになって日は浅いですが、これからの社美協の活動は、ますますそうした目的を持ってやっていくことに意味があるのだろうと感じています。

社寺建造物美術協議会
事務局　佐藤小絵子